

「リレーションシップバンキングの機能強化計画」の進捗状況について

仙台銀行（頭取 三井精一）では、平成 15 年 3 月に公表された金融審議会報告書「リレーションシップバンキングの機能強化に向けて」、同じく金融庁より公表された「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」に基づき、「リレーションシップバンキングの機能強化計画」を策定し、平成 15 年 9 月 5 日に公表いたしました。

当行は、経営理念に基づき日頃より地域に密着した業務活動に努めてまいりましたが、機能強化計画はそのような日頃の活動の更なる活性化を目指したものであり、平成 15 年度上半期におきましても、地域の皆様の様々なニーズにお応えすべく、種々の施策に取り組みました。主な取り組みは下記のとおりですが、平成 15 年度上半期に予定しておりました取り組みはほぼ実行いたしました。今後も、機能強化計画の基本方針に則り、着実に計画を進めてまいります。

記

1. 中小企業金融の再生に向けた取り組み

創業・新事業支援、経営相談、早期事業再生等の機能強化

人材の育成が重要と捉え、研修会への派遣等を実施いたしました。具体的には、第二地方銀行協会主催の研修会への参加、外部講師を招いての研修会の実施、行内融資渉外研修会の継続実施です。また、通信教育について見直しを行い、上記機能強化に向け、推奨講座を新たに追加いたしました。本部の審査体制についても見直しを行い、業種ごとのスペシャリスト育成および組織体制強化の観点から、平成 15 年 9 月より業種別審査体制の試行を開始いたしました。

要注意先債権等の健全債権化等への取り組み

平成 15 年 8 月に企業支援室を 1 名増員するとともに、企業支援プロジェクトチームを再編成（2 名増員）し強化いたしました。企業支援室、企業支援プロジェクトチームが営業店と連携を密にし、お取引先企業と協調し取り組みました結果、支援対象 128 先のうち、14 先の債務者区分がランクアップいたしました。

新しい中小企業金融への取り組み

信用格付けを活用した担保・第三者保証不要の中小企業向け貸出商品「サポートみやぎ」を平成 15 年 4 月より発売し、平成 15 年度上半期における取扱件数、取扱額は 824 件、5,824 百万円となりました。

2. 健全性確保、収益性の向上等に向けた取組み

資産査定、信用リスク管理の厳格化

自己査定の適正化、精度向上を図るため、平成 15 年 7 月に全店集合研修を実施いたしました。また、平成 14 年 5 月に稼動しました不動産担保評価システムの活用を図りながら担保評価方法の合理性と処分実績から見た評価精度の検証を行いました。

地域貢献に関する情報開示

平成 15 年 7 月に発行したディスクロージャー誌およびミニディスクロージャー誌に、より詳しい情報を開示いたしました。

なお、機能強化計画の進捗状況の要約版を別添のとおり取りまとめましたので公表いたします。

以上

本件に関するお問合せ先
企画部企画課 みそのう 御園生
022-225-8258

機能強化計画の進捗状況(要約)

1. 15年4月から9月までの全体的な進捗状況及びそれに対する評価

実施予定の取組みにつきましては、その殆どをスケジュールに沿って実行いたしました。また、お取引先企業と協調し取り組みました債務者区分のランクアップにつきましても、景気の低迷が続く中、一応の実績は挙げられたと認識しており、集中改善期間(平成15年～16年)のスタートとしては相応と評価しております。

一方で、機能強化計画を進めるにあたりましては人材の育成を含めた態勢の整備が不可欠ですが、集中改善期間中に地域金融機関が目指すべき機能強化のレベルは相当に高いものでありますことから、着実に計画を実行し、具体的成果に結びつけていくことが今後の課題と考えております。

2. アクションプログラムに基づく個別項目の計画の進捗状況

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況 (15年4～9月)	備考(計画の詳細)
		15年度	16年度		
.中小企業金融の再生に向けた取組み					
1. 創業・新事業支援機能等の強化					
(1)業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化	業種別審査体制の導入 ・「目利き」養成のための研修に積極参加	業種別審査体制の導入 ・研修会等への参加によるスキルアップ	業種別審査体制の検証 ・研修会等への参加によるスキルアップ ・業界動向レポート等の作成	・15年9月、業種別審査(5グループ)の試行開始 ・15年9月、第二地方銀行協会「創業・新事業支援機能強化研修」に1名派遣	業種別審査体制は5グループとする。研修は第二地方銀行協会および提携先のタナベ経営等を活用する。
(2)企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施	・「目利き」の養成に向け、通信講座の推奨、外部研修への積極参加	・推奨通信講座の選定 ・養成候補者を選定し、研修会等へ派遣	・15年度の取組みを継続し、スペシャリストの養成に努める	・15年9月、第二地方銀行協会「創業・新事業支援機能強化研修」に2名派遣 ・推奨通信講座4講座を選定	第二地方銀行協会が開催する研修等へ、積極的に参加する。
(3)産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携。「産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携。産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携。産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携。」への参画	・関係機関との連携強化 ・本部内に情報センターを設置し、関連情報を蓄積	・関係機関との情報交換会の実施 ・情報センターの運営方針や活用体制等の検討	・関係機関との情報交換会の継続 ・情報センターの設置、稼働	・15年6月、東北6県産業クラスターサポート金融会議」に出席 ・政府系金融機関と情報交換担当者2名配置 ・情報センターワーキンググループを組成	情報センターの設置に向け、本部内に「情報センター推進WG(仮称)」を組成する。
(4)ベンチャー企業向け業務に係る、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫などの情報共有、協調投資等連携強化	・関係機関との連携強化 ・宮城県が主体となって組成したベンチャーファンドの活用 ・本部内に設置する情報センターに関連情報を蓄積	・関係機関と連絡協議会を設置し、情報交換、融資案件を検討	・関係機関との連絡協議会を継続 ・本部内に設置する情報センターに関連情報を集積	・政府系金融機関と情報交換担当者1名を選定し強化	連絡協議会は四半期毎の開催を予定。

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況 (15年4～9月)	備 考 (計画の詳細)
		15年度	16年度		
(5) 中小企業支援センターの活用	各支援センターの業務内容を取りまとめ、取引先への紹介・斡旋	各支援センターの業務内容を体系的に取りまとめ	本部内に設置する情報センターに、関連情報を蓄積し、取引先への紹介・斡旋に努める	中小企業支援センターと情報交換 担当者2名を選定し強化	各支援センターのどの業務(相談、専門家派遣、金融支援等)にマッチするか判断した上で紹介・斡旋を行う
2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化					
(1) 経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備	仙台銀行ビジネスクラブにおいて実施している同様のサービスについて、その機能の充実と活用促進	ビジネス・マッチングの成功事例等を営業店、会員へ配信	本部内に設置する情報センターに、関連情報(非会員情報を含む)を蓄積し、営業店、会員へ配信	仙台銀行ビジネスクラブのビジネス・マッチング機能の活用促進等について検討 担当者2名を選定し強化	仙台銀行ビジネスクラブの種々のサービス(経営情報の配信、各種セミナーの開催等)の活用も促進する。
(3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表	(別紙1～3に記載しております)				
(4) 中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施	関連通信講座の推奨 内部研修の実施、外部研修への積極参加	推奨通信講座の選定 養成候補者を選定し、研修会等へ派遣	15年度の取組みを継続し、スペシャリストの養成に努める	行内研修会を開催 15年8月、第二地方銀行協会「中小企業支援スキル向上研修」に1名派遣 推奨通信講座7講座を選定	第二地方銀行協会が開催する研修へ積極的に参加するとともに、中小企業診断士等の育成に努める。
(5) 『地域金融人材育成システム開発プログラム』等への協力	東北地区において同様のプログラムが具体化した場合は、前向きに検討	東北地区において同様のプログラムが具体化した場合に、取組みスケジュール等を検討	同左	(左記プログラムが具体化した時点で検討予定)	

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況 (15年4～9月)	備考 (計画の詳細)
		15年度	16年度		
3. 早期事業再生に向けた積極的取組み					
(1) 中小企業の過剰債務構造の解消・再生の取組み。早期事業再生ガイドラインの趣旨を踏まえた事業再生への早期着手	・人材の育成と外部専門家との提携 ・倒産法制を戦略的に活用する体制の構築 ・本部内に設置する情報センターに関連情報を集積	・法的側面からの調査研究 ・支援体制の構築に着手	・15年度の状況を踏まえたうえで具体策を検討 ・本部内に設置する情報センターに関連情報を集積	・15年7月、第二地方銀行協会「企業再生支援スキル向上研修」に1名派遣 ・担当者1名を選定し強化	
(2) 地域の中小企業を対象とした企業再生ファンドの組成の取組み	・関係機関との情報交換、連携強化 ・過去の企業再生ファンドの検証 ・本部内に設置する情報センターに関連情報を集積	・関係機関との情報交換、連携強化 ・中小企業再生支援協議会への定期的参画 ・過去の企業再生ファンドの検証	・ファンドの組成が具体化した段階で参加を検討 ・本部内に設置する情報センターに関連情報を集積	・15年7月、第二地方銀行協会「企業再生支援スキル向上研修」に1名派遣 ・担当者1名を選定し強化	
(3) デット・エクイティ・スワップ、DIPファイナンス等の活用	・人材の育成 ・県保証協会事業再生保証制度の活用 ・本部内に設置する情報センターに関連情報を集積	・外部専門機関等の意見聴取 ・取組みについての具体策を検討	・具体的事例等の情報収集に努め取組体制の整備を図る ・本部内に設置する情報センターに関連情報を集積	・15年7月、第二地方銀行協会「企業再生支援スキル向上研修」に1名派遣 ・担当者1名を選定し強化	
(4) 中小企業再生型信託スキーム等、RCC信託機能の活用	・RCCとの連携強化 ・人材の育成 ・本部内に設置する情報センターに関連情報を集積	・関連研修等への参加 ・RCCとの連携強化 ・対象先の選定	・15年度の取組みを継続 ・本部内に設置する情報センターに関連情報を集積	・15年7月、第二地方銀行協会「企業再生支援スキル向上研修」に1名派遣 ・担当者1名を選定し強化	
(5) 産業再生機構の活用	・人材の育成 ・活用事例等の情報収集 ・活用手法の研究 ・本部内に設置する情報センターに関連情報を集積	・活用事例等の情報収集 ・活用手法の研究 ・対象先の選定	・体制整備の充実化 ・事例収集と活用手法の実践検討 ・本部内に設置する情報センターに関連情報を集積	・15年7月、第二地方銀行協会「企業再生支援スキル向上研修」に1名派遣 ・担当者1名を選定し強化	
(6) 中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用	・営業店及び取引先企業と協調して積極的に活用 ・対象見込み先の選定 ・本部内に設置する情報センターに関連情報を集積	・見込み先の選定 ・同協議会へ具体的事案の持込み	・15年度の取組みを検証し、体制整備をフォロー ・本部内に設置する情報センターに関連情報を集積	・中小企業再生支援協議会と情報交換 ・担当者1名を選定し強化	同協議会の「再生計画策定支援対象企業の選定ポイント」を参考に、対象先の選定を検討する。

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況 (15年4～9月)	備考 (計画の詳細)
		15年度	16年度		
(7)企業再生支援に関する人材 (ターンアラウンド・スペシャリスト)の育成を目的とした研修の実施	中長期視点にたつて人材を育成	・推奨通信講座の選定 ・養成候補者を選定し、研修会等へ派遣	・15年度の取組みを継続し、スペシャリストの養成に努める	・15年7月、第二地方銀行協会「企業再生支援スキル向上研修」に1名派遣 ・推奨通信講座4講座選定	
4.新しい中小企業金融への取組みの強化					
(1)担保・保証へ過度に依存しない融資の促進等。第三者保証の利用のあり方	・「サポートみやぎ」(無担保・第三者保証人不要)の推進と商品性向上 ・保証人の利用について見直しを検討 ・財務制限条項の活用について検討 ・ローンレビューの徹底	・「サポートみやぎ」の推進 ・取引先モニタリングの強化 ・財務制限条項の導入検討 ・保証人徴求の見直し検討	・「サポートみやぎ」の商品性改良を検討、実施 ・顧客セグメントに適應する融資取組方策を検討	・取引先モニタリングのための様式を策定 ・「サポートみやぎ」の受付条件を緩和 ・「サポートみやぎ」実績(15年上期) 824件、5,824百万円	企業業績ヒアリングシートを制定し、ローンレビューの徹底を図ることにより、経営課題の把握と企業支援に努める。
(3)証券化等の取組み	・関連機関との連携強化 ・証券化手法等の研究 ・本部内に設置した情報センターに関連情報を蓄積	・関連機関との連携強化 ・証券化手法等の研究	・15年度の取組みを継続 ・本部内に設置する情報センターに関連情報を蓄積	・宮城県主体で組成予定のCLO(ローン担保証券)に協力を検討 ・担当者1名を選定し強化	宮城県主体の「中小企業金融のあり方研究会」に継続的に参加する等、関係機関との連携を強化する。
(4)財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資プログラムの整備	・財務諸表の精度の高さを判定する基準の検討 ・新しい融資プログラムの整備	・財務諸表の精度の高さを判定する基準の検討 ・取り扱っている融資制度のバージョンアップ	・取り扱っている融資制度のバージョンアップ(財務諸表の精度の高さを判定する基準の作成が前提)	(15年度下期より着手予定)	
(5)信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用	・信用格付データの整備・充実 ・デフォルト・ランクダウンした先の定量・定性面の分析 ・格付遷移状況、データ分析結果等を審査業務等へ活用	・データの体系的整備(事業法人、個人事業者、業種別、格付別)	・整備データを審査業務、企業支援、商品開発等へ活用	・信用格付制度に基づくデータ整備 ・格付遷移の分析等による各種信用リスクの管理に取組み	信用リスク計量化システム(CARM)等のデータを中心に整備を図る。

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況 (15年4～9月)	備 考 (計画の詳細)
		15年度	16年度		
5.顧客への説明態勢の整備、相談 苦情処理機能の強化					
(1)銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等 重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	・内部管理態勢の整備 ・行内規定等の見直し ・貸付、保証契約等の 見直しを含め説明態 勢を整備	・新たな融資取組 方針の作成 ・行内規定の整備	・内部管理態勢の 整備 ・行内研修の実施	・新しい中小企業金融の法務に 関する研究会」の報告書、事務ガ イドライン」を踏まえ、説明態勢の あり方を検討	
(3)相談 苦情処理体制の強化	・地域金融円滑化会 議での討議成果、業 界団体からの情報等 の共有化 ・上記情報等を施策 立案や研修等に反映 ・対応能力向上に向 けた研修の実施	・本部関連部署と の協議会設置 ・対応能力向上に 向けた研修の実施	・地域金融円滑化 会議での討議成果 等を踏まえ体制強 化に向けた施策を 検討、実施	・15年6月および9月に開催された 地域金融円滑化会議に出席し、当 行における苦情・相談等実例の分 析等を報告	
6.進捗状況の公表	・決算発表と同時期に 報道向けに発表、 ホームページにも掲 載	・15年度上期の進 捗状況より公表開 始	・公表継続	(15年度上期の進捗状況を15年11 月中に公表予定)	

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況 (15年4～9月)	備考 (計画の詳細)
		15年度	16年度		
各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み					
1.資産査定、信用リスク管理の強化					
(1) 適切な自己査定及び償却・引当	研修等による自己査定のレベルアップに努め、精度の向上を図る	・レベルアップ研修の実施 ・債務者の実態把握を強化	・15年度の取組みを継続	・15年7月、自己査定のレベルアップを図るため全店集合研修を開催	
(1) 担保評価方法の合理性、処分実績からみた評価精度に係る厳正な検証	過去の処分実績を整理しデータベースで蓄積 ・蓄積したデータベースを検証し、評価方法の見直しを検討	・過去の処分実績を整理しデータベースで蓄積	・蓄積したデータベースを検証し、評価方法の見直しを検討	・14年5月から稼動した不動産担保評価システムの活用を図りながら、評価方法の合理性および競売等による処分実績を検証	担保不動産の処分率を任意売却、競売、物件種別等に整理し、データベースで蓄積する。
2.収益管理態勢の整備と収益力の向上					
(2)信用リスクデータの蓄積、債務者区分と総合的な内部格付制度の構築、金利設定のための内部基準の整備等	信用格付制度の一層の充実 格付対象先の登録率アップ	信用格付制度の検証	信用格付制度の検証	格付遷移等の分析を行い、当行の信用格付制度の整合性を検証	格付遷移分析等を行い、デフォルトとの相関関係を年に1回は検証する。
3.ガバナンスの強化					
(1) 株式公開銀行と同様の開示 (タイムリーディスクロージャーを含む)のための体制整備等	平成16年度から株式公開銀行と同様の開示を実施	・東京証券取引所の適時開示基準の内容検証 ・開示内容、方法等の検討 ・開示に向けた体制整備	開示開始	(15年下期に東京証券取引所の適時開示基準の内容検証等を行う予定)	
4.地域貢献に関する情報開示等					
(1)地域貢献に関する情報開示	開示内容・方法等についてアンケート調査を実施 開示内容と開示方法の充実を図る	・アンケート調査の実施	・アンケート調査の結果等を踏まえ開示内容・開示方法等を見直し	・15年7月発行のディスクロージャー誌およびミニディスクロージャー誌に地域貢献活動の状況をより詳しく掲載	

3.その他関連の取組み
特にありません

中小企業金融の再生に向けた取組み

2.取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

(3)要注意先債権等の健全化債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表

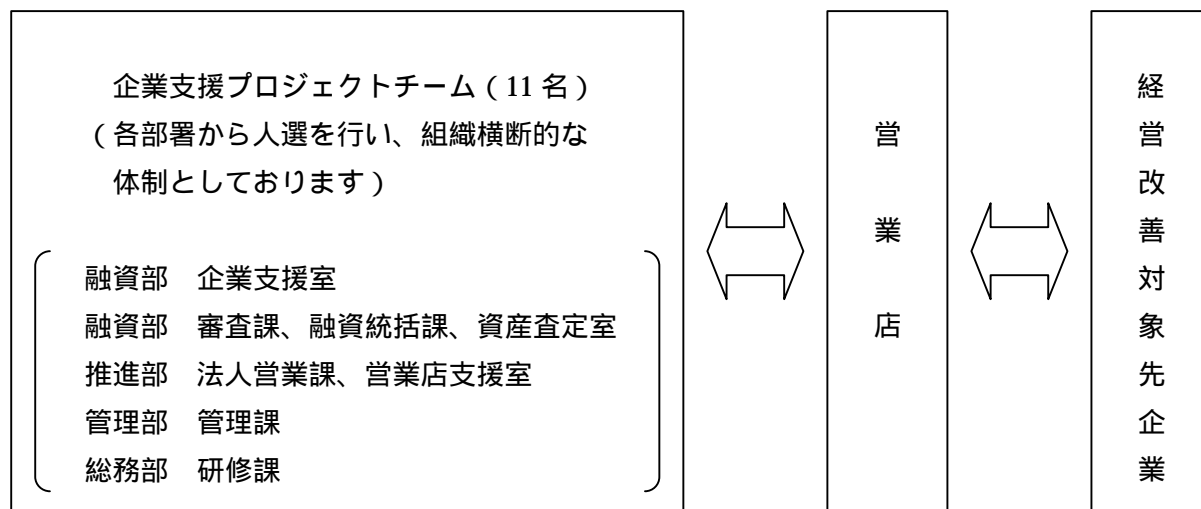
具体的な取組み		<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業支援プロジェクトチームの再編成と強化 ・ 本部・営業店一体となった取組み ・ 外部コンサルタント等との連携検討 ・ 体制の整備状況、取組み実績等を半期毎に公表
スケジュール	15年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業支援プロジェクトチームの再編成と強化 ・ 外部コンサルタント等との連携検討 ・ 体制の整備状況、取組み実績等を半期毎に公表
	16年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 15年度の取組み状況を検証し、実施方策等を修正 ・ 体制の整備状況、取組み実績等を半期毎に公表
備考(計画の詳細)		企業支援プロジェクトチームは11名体制とし、支援対象先の選定、対応方針の検討と実践、営業店指導を行う。
進捗状況(15年4月～9月)		
	経営改善支援に関する体制整備の状況(経営改善支援の担当部署を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 融資部企業支援室を主管部署として、企業支援プロジェクトチームを15年8月に再編強化し、本部と支店が一体になった取組みを展開しております。 * 具体的な構成等は別紙2-1に記載のとおりです。
	経営改善支援の取組み状況	<ul style="list-style-type: none"> * 取組み方針は別紙2-1に記載のとおりです。 * 具体的な活動は別紙2-2に記載のとおりです。 * 取組みを進め成果を上げていくための課題は別紙2-2に記載のとおりです。 * こうした取組みにより支援先に見られた改善の内容は別紙3に記載のとおりです。

(仙台銀行)

経営改善支援の取組み状況について

1. 経営改善支援に関する体制整備の状況

(1) 組織構成



主管部署は融資部企業支援室としております。

(2) ブロック別・担当者及び対象先数等（対象先数は15年9月末現在）

単位：先

地域ブロック	企業支援プロジェクトチームの担当者	区分(A) 対象先数	区分(B) 対象先数	合計
仙 台 中 央	融資部 企業支援室長 他 1名	7	6	13
仙 台 東 ・ 南	融資部 審査課長 "	10	47	57
仙 台 北 ・ 県 南	融資部 資産査定室長 "	6	33	39
泉 ・ 沿 岸	融資部 融資統括課長 "	4	23	27
県 央 ・ 県 北	融資部 企業支援室主任調査役 "	4	40	44
	合計	31	149	180

企業支援プロジェクトチームが中心となって担当する先を区分(A)、同プロジェクトチームが営業店と協調して担当する先を区分(B)としております。

2. 経営改善支援の取組み状況

(1) 取組み方針

経営改善支援は地域金融機関の本来業務との認識を強く持つ
リレーションシップをベースとした、双方合意に基づく信頼関係構築を目指す
地域金融機関として真の地域貢献を果たす為、問題解決型ビジネスモデルへの転換を指向する

- ・ 仙台銀行の経営は、宮城県内の経済情勢や企業動向と密接にリンクしており、お取引先の経営改善に向けた、経営相談や支援機能の強化を図ることは当行の使命と認識しております。

- ・この分野は、仙台銀行の経営ビジョンである「地域から最も信頼され、地域に最も貢献する銀行」を具現化していくための重要な業務と位置付けております。
- ・当行のお取引先の中核を占める、中堅・中小・零細事業者様は、地域経済において重要な役割を担っていらっしゃいます。仙台銀行は地域の空洞化防止のためにも強引な不良債権処理は回避し、再建の可能性のあるお取引先に対しましては、実情を踏まえたきめ細かな経営改善支援を実践していく方針です。

(2) 具体的な活動

- ・15年度上半期は、128先を支援対象先として、「企業支援活動の強化による、債務者区分のランクアップ促進およびランクダウン防止運動」を営業店・本部が一体となって展開し、結果としては14先の企業がランクアップを図られております。

(3) こうした取組みによって支援先に見られた改善の内容は、

1点目としては、自社の現状問題認識の明確化があり、

2点目としては、問題認識に基づく改善意識の高まりと実行への着手が挙げられます。

具体的には、一般管理費販売費等の経費の合理化や削減、不採算取引の改善や抑制・解消、増資等の財務改善策を中心とした自助努力が大半を占めております。

その他の改善事例としましては、

財務改善プラン実行のために、『支援先企業に対し当行から専門的税理士を紹介し、支援先企業と関連子会社との合併を断行して子会社土地含み益を顕在化させることにより合併新会社の財務改善を達成した』という事例も出ています。

(4) こうした取組みを進め成果を上げていくための課題は、次のように考えております。

銀行サイドの課題としては

- ・人材の育成
 - 財務に係る優れた改善策の提案能力
 - 新しい商品販路の提案等親身になった営業支援能力
 - 業種特性や技術力評価等に踏み込んで企業を評価する目利き能力
- ・スキルアップ
 - 専担部署の機能・機動力向上
 - 事業承継、リーガルアドバイス等高度なコンサルティング能力
 - 再生ファンド、DIPファイナンス、デット・エクイティ・スワップ等の企業再建手法の活用

お客様サイドの課題としては

- ・後継者を含めた人材の育成と確保
- ・コア・コンピタンス(中核事業)の確立と活用

以上

経営改善支援の取組み実績(15年4月～9月)

仙台銀行

(単位:先数)

		期初債務者数	うち 経営改善支援取組先数	のうち期末に債務者区分 が上昇した先数	のうち期末に債務者区分が 変化しなかった先
正常先		9,374	1		1
要 注 意 先	うちその他要注意先	2,070	109	10	97
	うち要管理先	79	12	2	10
破綻懸念先		383	6	2	4
実質破綻先		241	0	0	0
破綻先		127	0	0	0
合計		12,274	128	14	112

注．期間中に債務区分が下降した先が2先あり と の合計と は合致しません。